

有識者との懇談会の開催について

転嫁円滑化施策パッケージ

に関する公正取引委員会の取組も説明！

公正取引委員会では、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する取組を行っています。

※「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」は、令和3年12月に公正取引委員会を含む関係省庁（内閣官房、消費者庁、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省）において取りまとめられ、公正取引委員会では、令和5年3月に「令和5年中小企業等取引公正化推進アクションプラン」を策定する等、引き続き転嫁円滑化施策に取り組んでいるところです。

懇談会においては、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにするための公正取引委員会の取組についても説明させていただきます。

◆ 懇談会の開催方法…



幹部クラスの職員を説明者として派遣し、公正取引委員会の最近の活動状況等について説明を行い、その後、有識者の方々から御意見・御要望等を伺い、懇談を行うものです。

所要時間は30分～90分程度です（御要望に応じます。）。

- ☆ 会場費用が発生する場合は公正取引委員会が負担します。
- ☆ 交通費を御負担いただく必要はありません。

近年の開催状況（順不同）

年度	経済団体
令和5年度	大野商工会議所、滋賀県商工会連合会、加西商工会議所、兵庫県中小企業家同友会、電子情報技術産業協会、奈良経済同友会、奈良県中小企業家同友会、その他各種団体等
令和6年度	福井県商工会議所、福井県中小企業家同友会、草津商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会、大阪府中小企業団体中央会、日本弁理士会関西会、和歌山県中小企業家同友会、その他各種団体等

※上記は、事前公表等させていただいた経済団体です。

【お問い合わせ先】公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 総務課

TEL 06-6941-2173（直通）

e-mail: kinki_kouhou2173@jftc.go.jp
